

藤沢市民会館等再整備基本構想に関する提言

2022年（令和4年）3月

藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会

目 次

◇はじめに(提言にあたり)	1
1 藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会	2
2 事業対象地	3
3 検討概要	4
4 基本理念及び基本方針の考え方	6
5 基本理念	7
6 基本方針	8
7 基本構想策定についての意見要望	10

はじめに（提言にあたり）

藤沢市（以下「市」という。）では、芸術文化や生活文化等の様々な分野における多様な文化活動が、市民等によって脈々と培われてきました。また、風土・気候・風景等によって醸成されてきた、独自の歴史や景観に関する文化が息づいています。これらの一層の充実と活性化を図るとともに、郷土への誇りや愛着をはぐくみ、魅力を実感できる文化都市として発展していくことを目指しています。

藤沢市民会館等再整備事業（以下「本事業」という。）については、市が定める第3次藤沢市公共施設再整備プランの第3期短期プラン実施事業に位置づけられ、老朽化が進んでいる市民会館及び暫定移設している南市民図書館と市民ギャラリーの再整備を基本に、文書館、藤沢青少年会館、市民活動推進センター等の機能集約を図るとともに、奥田公園や奥田公園駐車場を活用し、さらに浸水対策施設の整備を目的とするものです。

藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会（以下「本委員会」という。）では、市内部での検討結果や関連計画、市民・利用者から寄せられた様々な意見や委員の経験等を踏まえつつ、市民会館等の再整備事業の具体化に資するため、昨年以來、再整備事業の基礎となるべき「基本理念」と「基本方針」等について検討を進め、その結果をここに提言として取りまとめました。

本委員会の検討の趣旨を踏まえ、民間活力の導入などを含め今後幅広く検討を進めることにより持続可能なまちづくりに繋がる複合施設を再整備し、市民の誇りとなる拠点形成のために本提言が指針として活用されることを期待します。

2022年（令和4年）3月28日
藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会

1 藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会

(1) 開催概要

回	開催日・場所	主な内容
第1回	2021年(令和3年)7月1日(木) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の趣旨説明 市民会館等の現状及び課題 市民会館等再整備のこれまでの経過
第2回	2021年(令和3年)7月31日(土) 藤沢市民会館 第2展示集会ホール	<ul style="list-style-type: none"> 本事業にかかる基本事項 市民ワークショップの報告 本事業の基本理念について
第3回	2021年(令和3年)9月8日(水) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念(案) 再整備基本方針の考え方
第4回	2021年(令和3年)10月8日(金) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念について 市民ワークショップの報告 再整備基本方針(案)について
第5回	2021年(令和3年)10月28日(木) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> 藤沢市民会館等再整備基本構想に向けて
第6回	2022年(令和4年)1月28日(金) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップの報告 藤沢市民会館等再整備基本構想に関する提言(案)について
第7回	2022年(令和4年)3月9日(水) 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> 藤沢市民会館等再整備基本構想に関する提言について

(2) 委員名簿

	氏名	区分	所属等
1	川村 恒明	学識経験者	元文化庁長官
2	間瀬 勝一	学識経験者	全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー
3	中島 直人	学識経験者	東京大学准教授
4	長田 祥男	文化団体	藤沢市文化団体連合会 会長
5	野口 捷代	経済団体	藤沢商工会議所
6	黒川 栄	公募委員	市民公募
7	飯田 泰興	公募委員	市民公募
8	宮原 伸一	市職員	企画政策部長
9	神原 勇人	市職員	生涯学習部長
10	奈良 文彦	市職員	計画建築部長

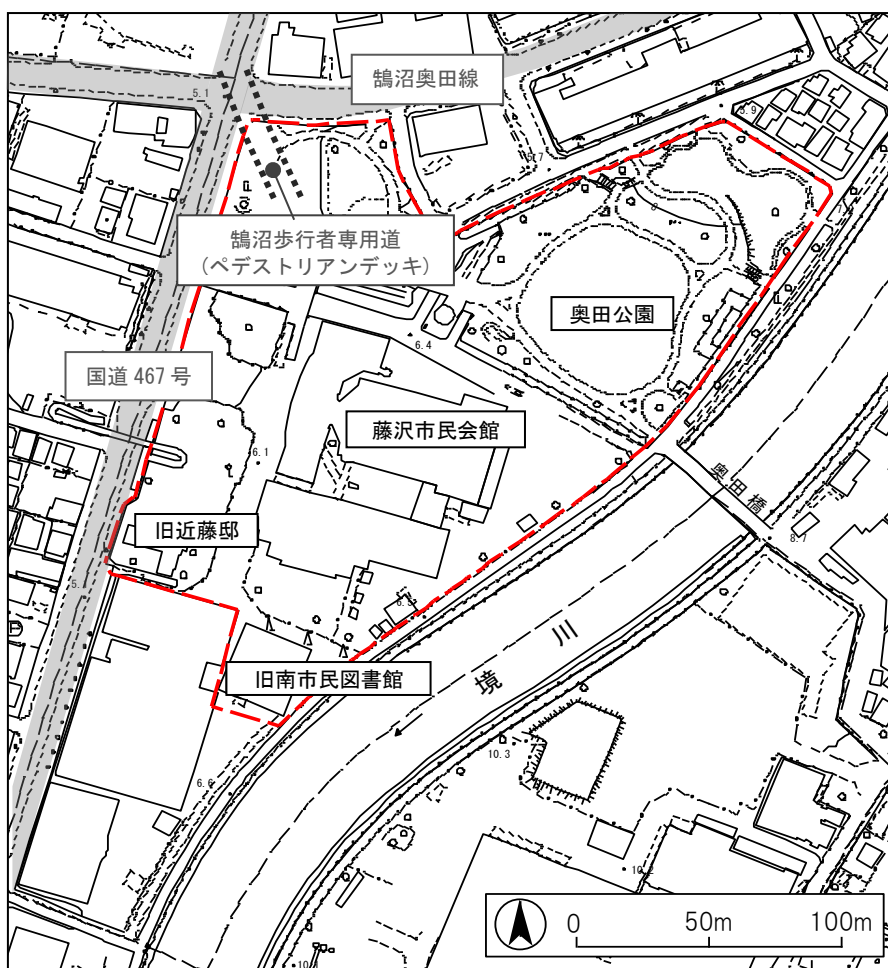
2 事業対象地

本事業を実施する土地（以下「事業対象地」という。）には、市民会館、旧南市民図書館、旧近藤邸、奥田公園が立地しています。また、奥田公園の地下には奥田公園駐車場があります。

事業対象地は、藤沢駅から徒歩 10 分程度の位置にあり、北側には市道鵜沼奥田線、西側には国道 467 号が隣接しています。また、北側にはペDESTリアンデッキがあり、東側には境川があります。

事業対象地の概要

所在	藤沢市民会館 : 藤沢市鵜沼東 8 番 1 号 旧南市民図書館 : 藤沢市鵜沼東 8 番 2 号 奥田公園 : 藤沢市鵜沼東 12 番
地区計画	境川右岸鵜沼東地区地区計画
地域地区等	商業地域、準防火地域
建蔽率・容積率	建蔽率 80%・容積率 400% (地区計画により最高限度 300%)
敷地面積	藤沢市民会館 : 17,754.16 m ² 旧南市民図書館 : 1,413.70 m ² 奥田公園 : 16,648.87 m ² 合計 : 35,816.73 m ²
その他	奥田公園の一部は都市計画公園 (10,170.92 m ²) 洪水浸水想定区域 (洪水浸水深 : 3.0~5.0m未満の区域)



※背景図として都市計画基本図（令和 2 年度作成）を使用しています。

3 検討概要

本委員会では、「事業対象地及び施設の現状」、「関連計画等」、「複合化する施設（機能）」及び市民ワークショップ等について市から情報提供を受けながら、次に掲げるとおり 7 回にわたり各項目について議論を重ねました。

これらの議論を基に再整備事業の基礎となるべき「基本理念」及びその実現に向けた事業のあり方を明確にするための「基本方針」を取りまとめたものです。

なお、本提言には、今後市が「藤沢市民会館等再整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定するにあたっての「意見要望」も併せて記載しています。

《第 1 回》

◆本委員会の趣旨

- ・藤沢市民会館等再整備基本構想策定までの過程について説明

◆市民会館等の現状及び課題

- ・藤沢市民会館等の設置、施設の概要、施設の利用状況、施設の課題についての説明と質疑応答

◆市民会館等再整備のこれまでの経緯

- ・再整備（建て替え）の検討に至る経過、庁内検討プロジェクトの検討結果、サウンディング型市場調査の結果についての説明と質疑応答

《第 2 回》

◆現地視察

◆市民会館等再整備事業にかかる基本事項

- ・事業対象地及び対象施設の概要、上位関連計画等の整理について説明

◆市民ワークショップの報告

- ・第 1 回令和 3 年度藤沢市民会館等再整備ワークショップの結果についての説明と質疑応答

◆市民会館等再整備事業の基本理念

- ・キーワードの抽出等についての説明と議論

◆ホール事例の紹介

- ・ホールの性格、席数の事例整理についての説明と質疑応答

《第 3 回》

◆市民会館等再整備事業の基本理念（案）

- ・第 2 回の議論を踏まえた基本理念（案）についての説明と議論

◆複合化対象機能

- ・複合化対象機能の概要についての説明と議論

◆再整備基本方針

- ・再整備基本方針の位置づけと検討の進め方、複合施設の事例、複合化機能のイメージについての説明と議論

◆ホール席数検討における評価の視点

- ・ホール座席検討の基本的な考え方、評価の視点、調査項目についての説明と議論

《第4回》

◆市民会館等再整備事業の基本理念（案）

- ・第3回の議論を踏まえた基本理念（案）についての説明と議論

◆市民ワークショップの報告

- ・第2回令和3年度藤沢市民会館等再整備ワークショップの結果についての説明と質疑応答

◆複合化対象機能

- ・複合化対象機能の決定と本委員会の位置づけ、案に対する意見等と市の考え方についての説明と議論

◆再整備基本方針（案）

- ・再整備基本方針の位置づけ、本事業の再整備基本方針（案）についての説明と議論

◆市民会館等再整備におけるホールの設置目的

- ・藤沢市民会館、市民会館ホールの利用実態、藤沢市民オペラ、再整備にあたっての市民意見、ホールの客席数についての意見、再整備におけるホールの設置目的及び規模等についての説明と議論

◆ゾーニングのイメージ

- ・事業対象地の現況、事業対象地に設置する施設の条件整理、ゾーニング検討の考え方の整理、ゾーニングのパターン（案）、ゾーニングのパターン（案）の比較についての説明と議論

《第5回》

◆浸水対策施設

- ・浸水対策施設の概要、他都市の事例についての説明と質疑応答

◆市民会館等再整備基本構想（素案）

- ・市民会館等再整備基本構想（素案）についての説明と議論

《第6回》

◆市民ワークショップの報告

- ・第3回令和3年度藤沢市民会館等再整備ワークショップの結果についての説明と質疑応答

◆市民会館等再整備基本構想に関する提言（案）

- ・市民会館等再整備基本構想に関する提言（案）についての説明と議論

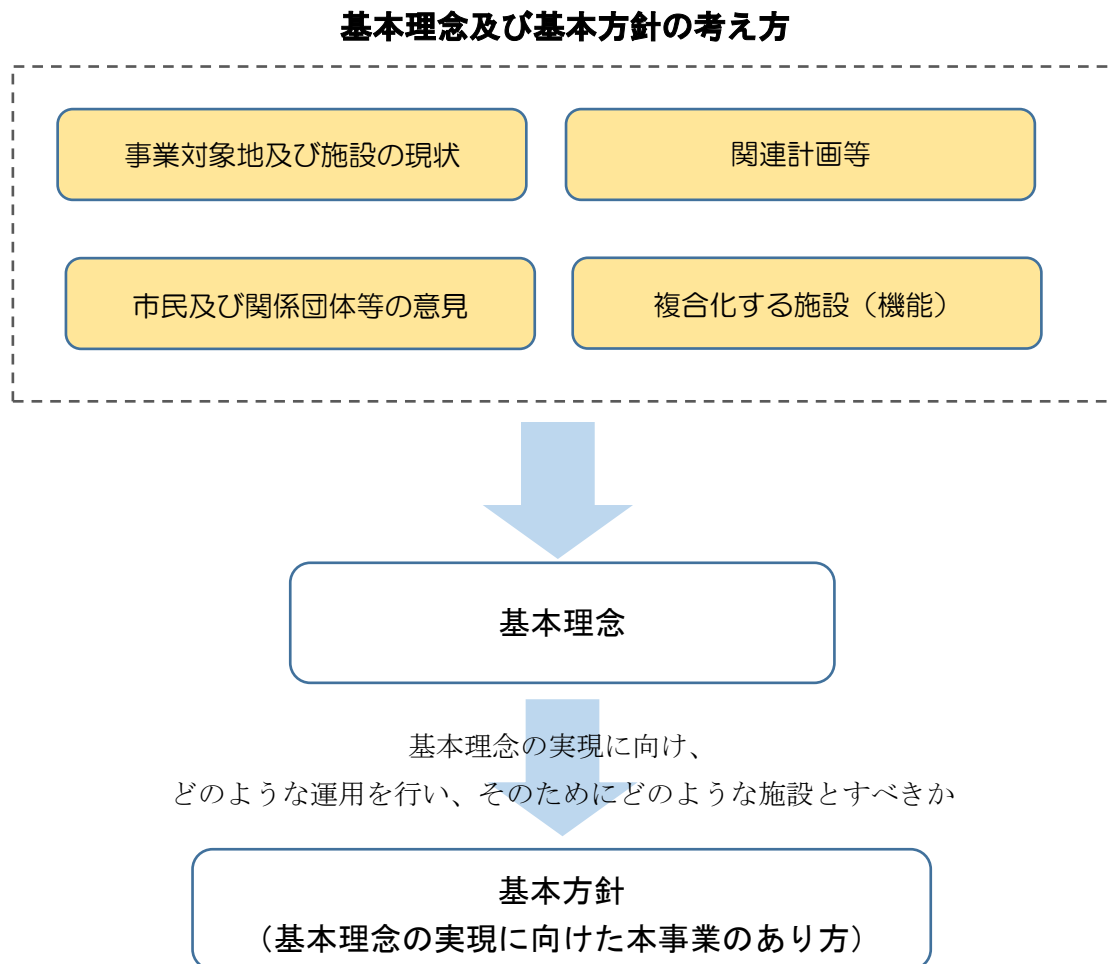
《第7回》

◆市民会館等再整備基本構想に関する提言について

- ・書面による確認

4 基本理念及び基本方針の考え方

「事業対象地及び施設の現状」、「関連計画等」、「市民及び関係団体等の意見」、「複合化する施設（機能）」を踏まえ、次の考え方に基づき基本理念を整理しました。また、基本理念の実現に向けた再整備事業のあり方を明確にするための基本方針を整理しました。



5 基本理念

「事業対象地及び施設の現状」「関連計画等」「市民及び関係団体等の意見」「複合化する施設（機能）」を踏まえ、基本理念を次のとおり提言します。

基本理念

〈人々が集い、奏で、響きあう、文化芸術の共創拠点〉

～多くの人に開かれた、多彩な活動を生み出す場～

この場に訪れる人々に、文化芸術や様々な活動に触れる機会を提供し、交流をはぐくみ、そこから生まれる新たな活動を創造し、支え育てる場とすることで、市民の誇りとなり藤沢らしさを未来につなげる、魅力と活気にあふれた持続可能な拠点を目指します。

文化芸術・知識との出会いの拠点

文化芸術の拠点として、市民オペラをはじめとした様々な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、人材を発掘・育成・支援することで、「ふじさわ文化」の創造につなげます。

様々な文化芸術や、多くの知識に触れ、学び、伝え、つなぐことができ、新しい発見や「わくわく」に出会える拠点とします。

人々の多様な活動を支えるとともに、それらの活動をきっかけとして、人や知識と出会い、地域とのつながりを感じ、郷土への愛着と誇りをはぐくみます。

みんなの居場所となる拠点

年齢、性別、障がい、国籍を問わず、誰もが利用しやすい施設とし、気軽にふらっと立ち寄り一息つくことができる、居心地の良い拠点とします。

また、多様な人々のサードプレイスとして親しまれるよう、拠点全体を柔軟に運営できるような仕組みづくりを行い、快適な居場所を提供します。

多くの機能が連携する拠点

複数の機能が連携することで、様々な人々との交流や活動のきっかけを生み出し、にぎわいが感じられ、あたたかみに溢れる空間とします。

また、複合化による新しいサービスの提供や、様々な利用に対応できる空間・仕組みづくりを行います。

緑豊かで開かれた拠点

複合施設と奥田公園の一体性を重視するほか、周辺の街並みと調和が取れ、自然と融合した誰にとっても魅力的な拠点とし、境川、新林公園との連続性を持った緑豊かで開かれた空間とします。

拠点内の奥田公園や旧近藤邸を活用し、幅広い活動や過ごし方を提供できる地域に開かれたオープンスペースを形成します。

安全安心を支える拠点

洪水や内水氾濫、大規模災害等の災害リスクから市民や施設利用者の安全・安心を守る拠点を目指します。

自然環境・生活環境に配慮した持続可能な拠点とします。

6 基本方針

基本理念の実現に向けた再整備事業のあり方を明確にするための基本方針を次のとおり提言します。

(◇：運用 ◆：施設整備)

①文化芸術・知識との出会いの拠点

- ◇質の高い文化芸術に触れることができる拠点として、「ふじさわ文化」を創造し発信するため、市民オペラや伝統芸能等を支え盛り上げる活動、人材の発掘・育成・支援のための仕組みづくりを行います。
- ◇多くの知識に触れることができる拠点として、様々な図書や歴史資料等との出会いを支え、市民の日々の生活や活動に寄り添う運営を行います。
- ◆「ふじさわ文化」の創造に向け、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」として市民の多様な文化芸術活動を支え、さらに発展させるために、市民の文化活動の発表だけではなく、専門性の高い文化芸術の演出にも対応した舞台設備やホワイエ等、適切な設備を整えた施設とします。
- ◆文化芸術活動をはじめとした様々な市民活動・生涯学習活動等において、市民の気軽な交流や情報発信などを促進するため、人が集まれる場所となるようシームレス*に公共機能を配置します。

②みんなの居場所となる拠点

- ◇図書館やその他の機能を活かし、誰でも立ち寄れるサードプレイスとして親しまれる居場所にします。
- ◇市の内外から多くの人を訪れ、また来たいと思える場所となり、藤沢駅からの沿道の商業への波及効果をもたらすような、魅力あるサービスが展開できる施設運営を行います。
- ◆目的がなくても人が立ち寄れるよう、屋内・屋外を問わずバリアフリーに配慮された滞留できる空間を配置します。
- ◆徒歩、自転車、車両など、その方法を問わず来場したい人が容易にアクセスできる施設とします。

※ シームレス

シームレスとは、「継ぎ目のない」の意味。施設の一体的な利用を促進するため、視覚的・物理的に境界を極力少なくし、管理区分を越えた一体性のある空間を形成すること。

③多くの機能が連携する拠点

- ◇複合施設の利点を最大限活かし、各機能が連携することで、様々な人々との交流や活動のきっかけを生み出すとともに、新たな利用者やリピーターを呼び込むため、拠点内だけでなく市内の他施設との連携や、様々な情報発信を行います。
- ◇ワンストップサービスの考え方を基本に、より良いサービスの提供を可能とする合理的な運営を行います。
- ◆それぞれの機能が本来の目的を果たせるよう、適切な諸室やスペースを有し、公共機能としての魅力を損なわないようにしつつ、複合化の魅力を最大限に発揮する計画とします。
- ◆公共機能間の動線が明快でわかりやすい計画とします。

④緑豊かで開かれた拠点

- ◇誰にとっても魅力的でオープンな拠点として利用できるようにするため、地域に開かれた活動をするための仕組みを作ります。
- ◇魅力的な屋外スペースの創出に向け、市民の主体的な活動をサポートします。
- ◆境川や新林公園等の周辺環境と連続性のあるオープンな公園や空間の中に、各施設が機能的に配置され、繋がることで周辺環境との調和を図ります。
- ◆視線や動線（歩行者・車両）に配慮した施設整備を行い、デザインの統一と調和によりシンプルで誰にでもわかりやすいサインを設置します。

⑤安全安心を支える拠点

- ◇避難場所として、防災拠点施設と連携して災害対応の役割を果たします。
- ◇市民や施設利用者に安全・安心を提供します。
- ◆持続可能な施設のあり方として、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。
- ◆グリーンインフラを積極的に導入し、環境負荷や景観に配慮しつつ、防災・減災に資する施設整備を行います。

7 基本構想策定についての意見要望

基本構想の策定に向けて本委員会からの意見と要望を次の通り整理しましたので、その策定に当たっては「基本理念」と「基本方針」の達成を基本としつつそれぞれの意見等に十分配慮して検討を進めてください。

なお、基本構想の策定に止まらず、基本計画作成等の本事業の進捗状況に応じて、市民も参加する幅広い意見交換の場を確保することを検討してください。

【複合施設運営等のあり方について】

- ・複合化する 10 施設は、各施設の機能連携と運営について、複合化による最適なそれぞれの在り方を十分検討してください。
- ・基本理念及び基本方針に基づく施設の運営を目指すため、複合施設全体を総合的・一体的に運営する仕組みや体制の整備とともに必要な経費を確保してください。
- ・多くの人が集まれる場所としての活発な交流や賑わいの創出に当たっては、市民や利用者が自ら参画し、「共創」することを促進できる仕組み作りを検討してください。
- ・藤沢駅から複合施設までの快適なアクセスの確保及び沿道の賑わいの創出を検討してください。
- ・運営には行政が連携できる体制づくりを検討してください。
- ・再整備された施設は建物としてのランドマーク性に十分配慮するとともに、同時に市民の心のランドマークともなりうるものであることに留意してください。

【適正な施設規模について】

- ・再整備事業で整備する複合施設では、各機能の連携が必要となるなかで、全体として効率的かつ効果的なサービスを提供するための活用を検討してください。この場合、全体として施設機能が低下するようなことにはならないことに特に留意してください。
- ・事業対象地における適正な施設規模に関する検討の進捗状況に応じて、複合化すべき施設の種類や数についても継続的に検討してください。
- ・奥田公園をはじめ、再整備事業の対象となる屋外空間についても「基本理念」「基本方針」に基づく魅力ある空間構成の在り方を検討してください。
- ・浸水対策施設については、事業対象地内の他の機能との共用を検討するとともに施設規模の縮減（特に地上高度の縮減）を検討してください。

【施設計画の具体化について】

- ・基本理念・基本方針及び関係法令などを踏まえたゾーニングにあたっての条件等を整理してください。
- ・再整備事業を進めるにあたっては、本提言及び今後策定される基本構想に基づき、複合施設の具体化及び適正な規模等の検討を行ったうえで、施設の配置計画や動線計画等を具体化してください。
- ・再整備事業の中心であり、今後も市の文化活動の中心となる市民会館ホールについては、市を代表する文化のひとつであり、長年にわたり市民と市が作り上げてきた「市民オペラ」の公演にふさわしい規模、施設とすることを念頭に検討してください。

【事業手法について】

- ・再整備事業は、様々な公共施設（機能）が集積する複合施設であることに加え、奥田公園との一体的利用等を踏まえた施設整備、運営を行うこととなるため、市民参加による基本理念の実現に向けて民間事業者の幅広い知識とノウハウの活用を検討してください。
- ・事業手法として、民間事業者と公共がともに事業を創り上げていくことについて、情報公開しつつ市民参加のもとに検討を進めてください。
- ・事業手法の検討に当たっては、市民や利用者のニーズに対応する効果的かつ効率的なサービス提供の確保とともに中長期的な財政支出の効率化を基本としてください。

【まちづくりの視点について】

- ・再整備事業を進めるにあたっては、「基本理念」や「基本方針」を踏まえた中で、特に藤沢駅から再整備事業地域周辺にかけてのエリアの活性化と連動するまちづくりの視点に十分配慮しつつ取り組んでください。
- ・まちづくりの部局とも横断的な対応ができる体制を検討してください。

以 上